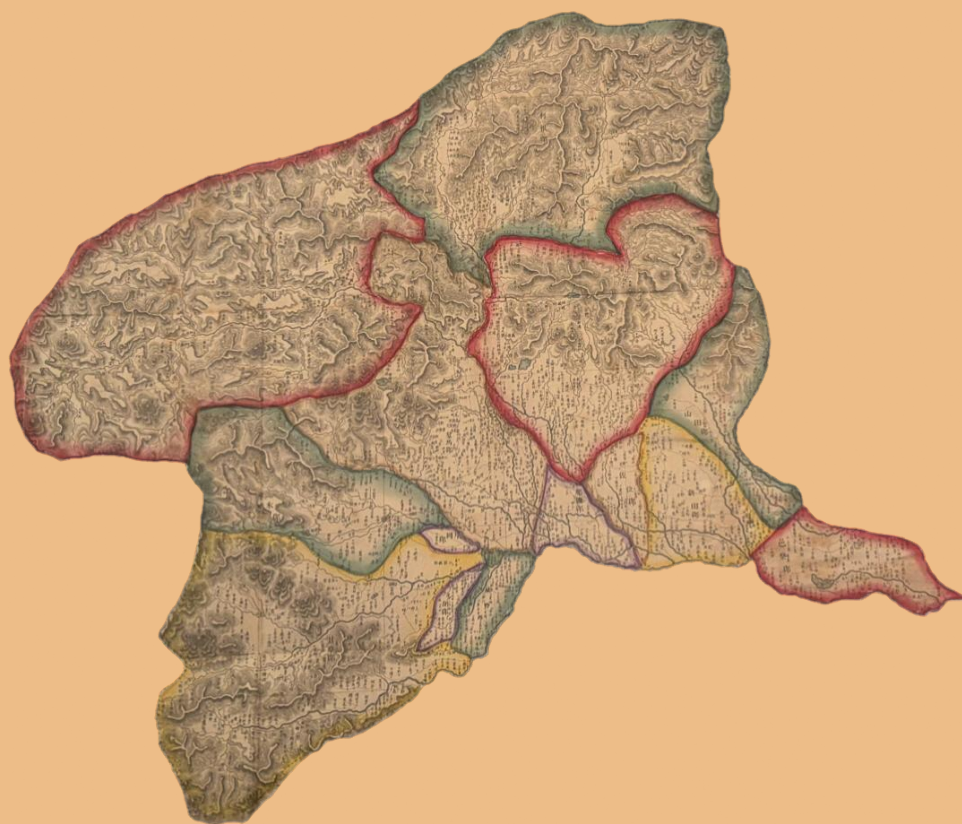


つる舞う形のふるさと — 第二次群馬県150周年 —



令和8(2026)年は、群馬県が現在の形になって150年目の年にあたります。

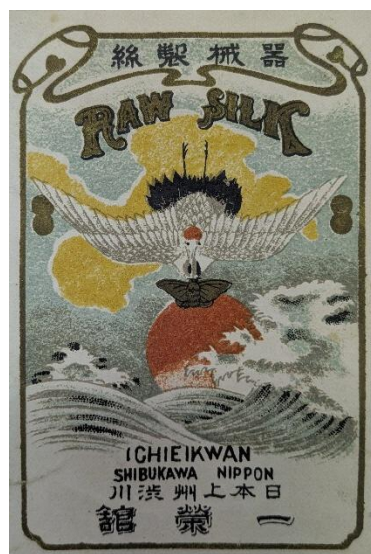
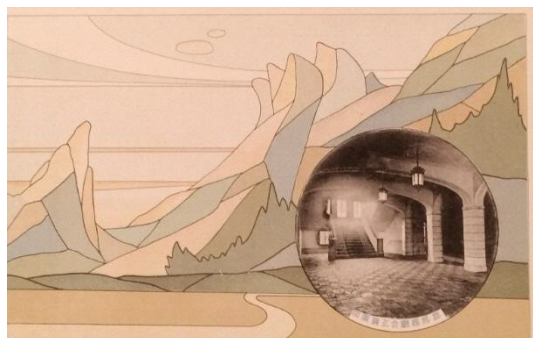
維新後、明治政府は行政区画の整備を繰り返し実施しました。明治9(1876)年に数度目の全国的な府県統廃合が行われた結果、第二次群馬県と通称される今の群馬県が誕生します。上毛かるたにうたわれる「つる舞う形」は、この時に完成しました。

第二次群馬県成立の際、前橋も群馬県の管轄となって現在に至っています。そして、前橋もはじめから「前橋市」であったわけではなく、幾多の変遷の末に成り立ちました。江戸時代まで「藩」であった前橋は、明治に入ると「県」や「町」の時代を経て、「市」として出発したのは明治25(1892)年のことになります。この市制施行は、県内では最初、関東でも4番目の早さでした。

このように、今日の行政単位の基礎が築かれたのは明治時代であり、群馬県誕生150年という節目の年に当時の足跡をたどることは、現代を理解する上でも意義あることと言えるのではないのでしょうか。

今回の企画展は「つる舞う形のふるさと」と題しまして、群馬県や前橋市の成立過程と、前橋市の発展の契機となった一大イベント「一府十四県連合共進会」についてご紹介しています。

明治時代、第一歩を踏み出したばかりの群馬県や前橋市に思いを寄せ、当時を追体験していただければ幸いです。



ごあいさつ	・・・ 1
第1章 群馬県の成立過程	・・・ 3
第2章 前橋市の成立過程	・・・ 13
第3章 一府十四県連合共進会	・・・ 25

コラム 群馬という名前の由来

藤原京から出土した1,300年ほど前の木簡の一枚に、「上毛野国（かみつけのくに）車評（くるまのこおり）桃井里大贄の鮎」との記述があります（「評」は大宝元(701)年の大宝律令によって「郡」と改められました）。

この「車」は、地域の有力豪族上毛野氏と祖先を同じくする車持氏に由来すると考えられています。車は乗輿のことで、雄略天皇に乗輿をさしあげて「車持」の姓を賜ったとされます。また、現在の高崎市十文字町には、この名を持つ車持神社が存在しています。

奈良時代になり、和銅6(713)年の「諸国郡郷名著好字令（好字二字令）」により、国・郡・郷名は、その土地に合った縁起がよい意味を持った漢字二文字で表すこととされ、「上毛野国」は「上野国（こうずけのくに）」に、「車郡」は「群馬郡」に改められました。

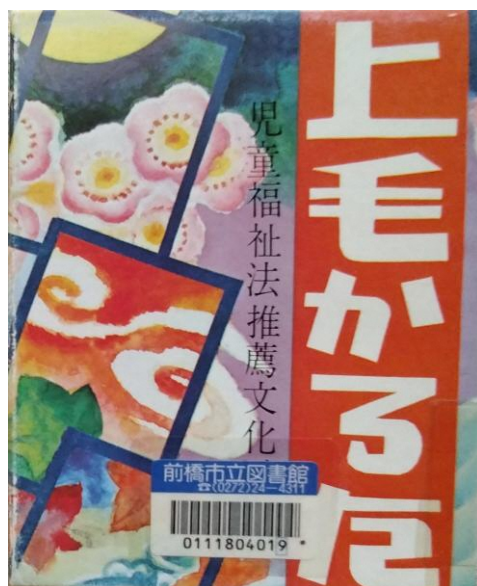
上毛かるたで「つる舞う形の群馬県」とうたわれるように、群馬県は特徴的な形をしています。ではこうした鶴の形は、いつどのようにして完成したのでしょうか。

明治4(1871)年、新政府による廃藩置県が行われ、すべての藩は廃され、代わりに県が置かれました。日本は中央集権国家へと歩みを進め、群馬県も分離や統合を重ねていき、明治9年に概ね現在の形になります。

この章では、群馬県の成立の過程をたどりながら、初代県令・榊取素彦や県庁の位置をめぐる問題についても紹介していきます。

上毛かるた

群馬文化協会 平成元(1989)年



『上毛かるた』は後に群馬文化協会理事長となった浦野匡彦を中心として製作され、昭和22(1947)年12月に誕生しました。「つる舞う形の群馬県」の札は、『上野唱歌』（石原和三郎作詞、田村虎蔵作曲）の中の「晴れたる空に舞う鶴の姿に似たる上野は」のフレーズがもとになっていますが、戦時中は戦意高揚のため、県の南北を逆に見て、鷲や鷹のような勇ましい鳥に変えられていました。

敗戦で住まいや食べ物、着るものも不十分な時代に育つ子どもたちに、「悲しみや苦しみにも負けず夢と希望を持って、めでたい鶴の背に乗って、大きくはばたいてほしい」と呼びかける思いとともに、シベリア抑留者に向けて「飛び立つ渡り鳥の鶴に心を託して一歩でも二歩でも南下してほしい、必ず救出する」という思いが込められた札です。

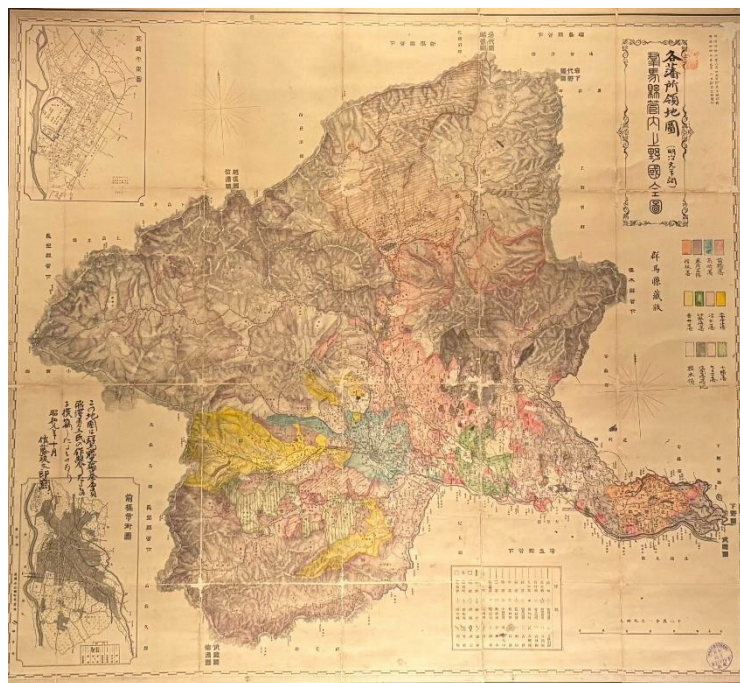
廃藩置県以前

慶応4(1868)年、上野国と武蔵国北部の旧幕府領36万石余とを合わせて、岩鼻県が設置されました。知県事には大音龍太郎※¹が任命され、庁舎には旧岩鼻代官所が充てられます。支配地は石高にして上野国の3分の1程度であり、諸藩はそのまま置かれたため、岩鼻県と前橋藩・高崎藩・沼田藩・安中藩・小幡藩・伊勢崎藩・七日市藩・館林藩・吉井藩がそれぞれ分割的に上野国を支配する形となっていました。明治2(1869)年の版籍奉還では、吉井藩がいち早く廃藩となって岩鼻県に編入、その他の藩も版籍を奉還して、藩主たちはそれぞれの藩の知藩事※²に任命されました。

なお、明治4年7月、廃藩置県の詔勅が出される直前には、上野県設置の動きがありました。岩鼻県知事の青山貞(ただし)(福井藩出身)、大参事の茂木原和、権大参事の加藤祖一(そういち)が連名で、上野国内の諸藩と岩鼻県の管轄地を合併して一県とすべきとする建白書を大木喬任(たかう)民部大輔、井上馨民部少輔あてに提出しましたが、回答は得られませんでした。

※1 大音龍太郎：元近江(滋賀県)彦根藩士。岩倉具視に認められ、慶応4年に上野巡察使から軍監となると、小栗上野介忠順の処刑に関与するなど「首切り龍太郎」としておそれられました。岩鼻県知県事に任命後も厳しい統治により失脚して帰藩しましたが、のちに大蔵省や蕃地事務局に出仕しました。

※2 知藩事：版籍奉還の後、各藩に置いた地方長官のこと。諸務変革により旧藩主に比べて権限は縮小されました。



上野国各藩所領地図

佐藤錠太郎／写 昭和9(1934)年

群馬県史編纂委員の飛澤勇三が作製したものを、当時の前橋市立図書館長・佐藤錠太郎が模写したものです。地図は群馬県管内地図(明治42年刊)を使用し、廃藩置県前の各藩の所領が色分けして示されています。

廃藩置県（明治4年7月）

新政府は、より強力な中央集権国家としての体制を整えるために、廃藩置県を断行しました。知藩事は廃されて東京在住を命じられ、代わりに官僚としての知事（府）、県令（県）が置かれました。一方的な強権発動による変革にも関わらず、諸藩からの抵抗はほとんどなかったといわれています。その理由は、財政難や一揆の発生などに苦慮しており抵抗する力がなかったこと、各藩の借財を新政府が肩代わりしたこと、また諸藩も諸外国への脅威から中央集権化の必要性を感じていたことなどが考えられています。

廃藩置県によって、上野国内には、岩鼻県に加えて前橋県・高崎県・沼田県・安中県・小幡県・伊勢崎県・七日市県・館林県の9県が並立することになりました。また、全国には3府302県の新行政単位が設定されました。

第一次群馬県の成立

第一次群馬県の成立過程で注目すべきものとして、高崎県設置の動きが挙げられます。

明治4年10月24日、大蔵卿大久保利通、大蔵大輔井上馨、大蔵少輔吉田清成が上野国内にある諸県を廃し、新田・山田・邑楽の3郡を除いた地域をまとめて「高崎県」とする布告案を作成しました。しかし、この案は「云々（しかじか）ノ情実」があるとの理由で差し止められたため、あらためて27日に「高崎県ヲ群馬県へ御引直ノ儀ニ付同」を正院に提出しました。

翌28日、明治政府は太政官布告を出します。中央集権体制を一層強固なものにするため、府県の統合を図った結果、302県は72県に統合されました。この時の「群馬県設置の布告」によって、上野国内にあった小幡・伊勢崎・前橋・高崎・沼田・七日市・安中・岩鼻の8県は廃され、新たに群馬県が設置されました。これが第一次群馬県です。

コラム 群馬県民の日の制定

10月28日の群馬県民の日は、現在ではすっかり定着しましたが、制定されたのは昭和60(1985)年のことです。

制定のきっかけは昭和58(1983)年に「第38回国民体育大会（あかぎ国体）」「第19回全国身体障害者スポーツ大会（愛のあかぎ大会）」が開催されたことで、高まった県民意識を背景に「郷土の歴史を知り、郷土についての理解と関心を深め、自治の意識を高めるとともに、より豊かな郷土を築きあげることを期する日」（群馬県民の日を定める条例第1条）として制定されました。この日が選ばれたのは、明治4年の10月28日に、初めて「群馬県」の名称が使用されたことに由来しています。

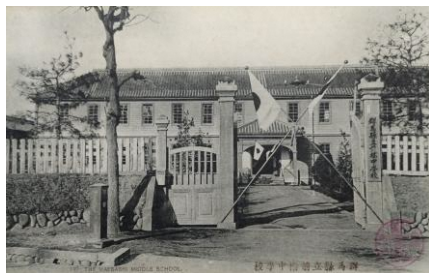
第一次群馬県には、利根・吾妻・勢多・群馬・碓氷・那波・佐位・甘楽・片岡・多胡・緑野の11郡が所属し、現在の東毛3郡（新田・山田・邑楽）は含まれていませんでした。しかし、11月に栃木県が設置されるまでの間は、群馬県が管轄していました。

県庁は旧高崎城内に置かれ、旧岩鼻県知事の青山貞が群馬県権知事となり、11月19日に開庁しました。しかし、翌明治5（1872）年1月、旧高崎城は兵部省の管轄下となります。県はこれまでどおり旧高崎城を県庁として使用させてほしい旨を上申しましたが却下され、検討の結果、旧前橋城を県庁に充てることに決定しました。太政官から移転の許可をとり、旧前橋城を管轄していた陸軍省の許可も得られたため、6月15日から移転開庁しました。

上野名勝絵葉書 第1輯

煥乎堂書店 大正6（1917）年

前橋市内名勝10枚組の絵葉書のうち、群馬県庁・群馬県立前橋中学校・群馬県師範学校の3枚。



群馬県庁舎建築地鎮祭記念絵葉書

大正15（1926）年8月に行われた、昭和庁舎起工時の地鎮祭を記念して作成されたものです。

写真は、明治9年から大正期まで県庁舎として使用された旧前橋城本丸庁舎玄関です。

熊谷県の成立

明治6(1873)年2月7日、群馬県令に任命された河瀬秀治※³は同時に入間県令にも任命され、群馬・入間の両県令を兼ねることになりました。そのため、群馬県庁のある前橋と、入間県庁のある川越とを往復して政務を執ることになり、職員も両県の仕事を兼務したため、70km以上の距離を往復しなければならず、不便を生じました。そこで、3月28日に群馬・入間両県の事務局が熊谷の熊谷寺(ゆうこくじ)に置かれ、両県の事務を取り扱うこととなりました。

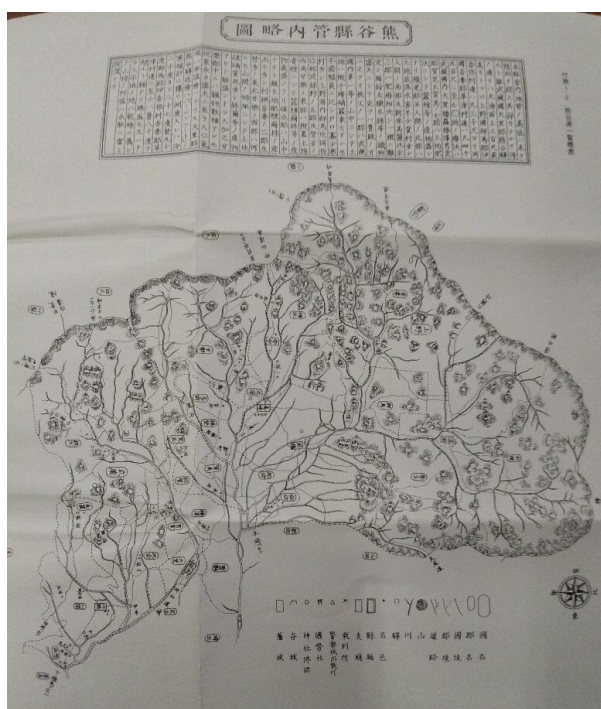
当時太政大臣であった三条実美は、地方自治の混乱を避けるため、しばらく府県の合併分割論を見合わせるよう指示を出していました。しかし群馬と入間のほか、印旛と木更津、栃木と宇都宮などが県令の兼務により県政運営に支障が生じているとして、合併を勧める伺書が参議大隈重信から三条実美あてに提出されます。政府はこれを受け入れて太政官布告を出し、群馬・入間の両県が合併して、明治6年6月15日に熊谷県が成立しました。その管轄は、武蔵国川13郡、ならびに多摩郡のうち上野国側11郡に及びました。県庁は熊谷に置かれ、県令には河瀬秀治が就任しました。

熊谷県は熊谷に本庁を置き、支庁を前橋と川越とに置きましたが、わずか15日間で両支庁は廃され、6月30日、旧高崎藩撃剣所(高崎市宮元町)に支庁が設置されました。こうして、旧入間県管轄の事務は熊谷本庁、旧群馬県管轄の事務は高崎支庁が取り扱うこととなりましたが、旧県域の利害対立も激しく、明治9年8月21日、次代県令楢取素彦のときに熊谷県を廃止し、その武蔵国分を埼玉県に管轄替えすべきとする旨の布告が出されました。

※3 河瀬秀治：元丹後(京都府)宮津藩士。明治元(1868)年、武蔵知県事となり、小菅、印旛県令を歴任。熊谷県令としては、養蚕製糸の改良普及や教育振興に尽力しました。任期は1年半足らずで、その後は内務・大蔵・農商務大書記官を歴任しました。岡倉天心らとともに日本美術の振興に努めたことでも知られています。

熊谷県管内略図

明治6年から9年まで置かれた熊谷県の地図で、右側が北を示しています。現在の群馬県と埼玉県のそれぞれ一部が合わさっており、形も異なっています。



熊谷県職員分課一覽表 (明治8 (1874) 年 9 月 20 日改正)

明治6年に成立した熊谷県の行政組織は、旧群馬県と旧入間県の行政組織をそのまま踏襲し、庶務・租税・出納の3課で始まりました。明治8年4月には、学制発布に伴う近代教育制度に対応するため、学務課が独立しました。

明治8年9月20日改正の表によると、四つの課の中にはそれぞれ掛(係)が存在し、県職員の総数は186名で、うち奏任官2名・判任官99名・等外85名※4となっています。

※4 奏任官・判任官：明治時代から第二次世界大戦集結までの官吏の身分上の等級で、明治4年に官等15の制を定め、3等以上を勅任、7等以上を奏任、以下を判任としました。等外とは公式な官吏の等級に当てはまらない、臨時職員的な位置づけでした。

熊谷県職員録 明治8年

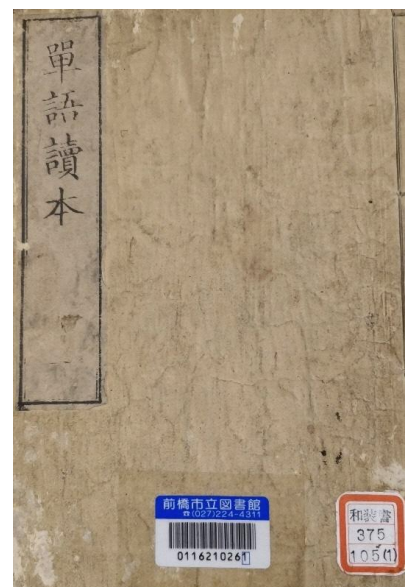
明治8年2月15日改の熊谷県の職員録。

権令(のちの県令)楫取素彦の記載が見られます。正七位などの位階や大属・中属のような当時の官名、出身地も記されています。

単語読本 巻1, 2 熊谷県小学出版 明治6年

熊谷県時代の、和装の小学生用教科書です。

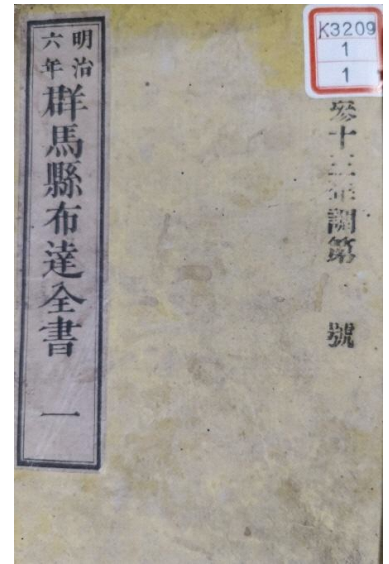
奥付に記されている博文堂市三郎は、当時「御用書物の出版及び売捌所」として、主に小学校や暢発学校(教員養成施設)の教科書などの出版を手がけていました。



群馬県布達全書 1 巻 明治 6 年

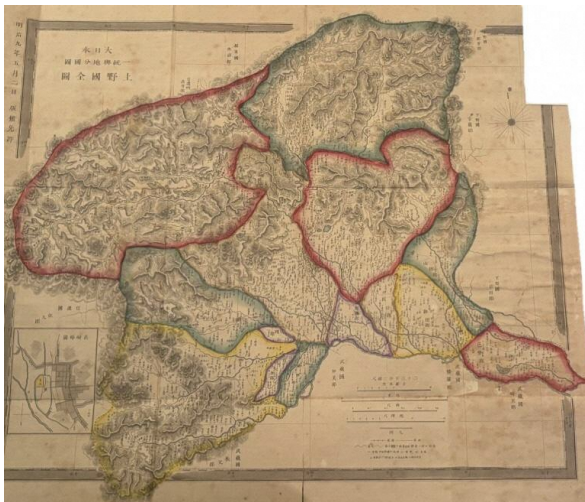
第 1 号 群馬入間ノ両県ヲ廃シ熊谷県ヲ被置

熊谷県成立についての布達です。群馬県・入間県を廃して熊谷県を置き、旧群馬県と旧入間県の地所（土地）と物成（租税）などは熊谷県に引き継ぐべきこと、熊谷県成立にあたって県庁を熊谷駅（駅は宿の意味）に設け、旧群馬県と旧入間県の地所・物成を引き受けるべきことが記されています。



第二次群馬県の成立

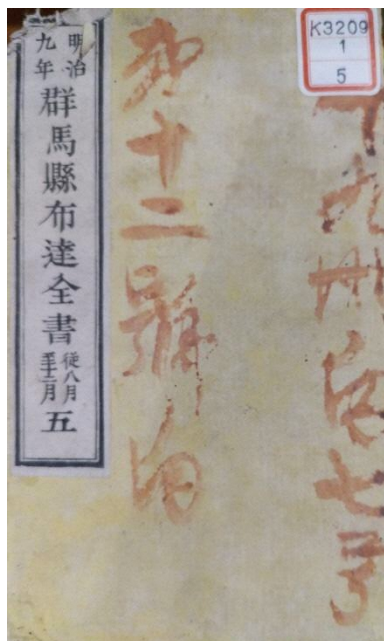
明治 9 年 8 月 21 日、右大臣岩倉具視は熊谷県に対し、管轄の旧武蔵国分を埼玉県に合併させ、栃木県管轄の旧上野国山田・新田・邑楽 3 郡を熊谷県に合併させる旨の達しを出しました。さらに、同日付で熊谷県の県庁を高崎に移し、県名を群馬県と改称する、という旨の達しと太政官布告も出されました。熊谷県は分割されて、旧武蔵国分は埼玉県となり、旧上野国分と栃木県に属していた山田・新田・邑楽 3 郡は群馬県となりました。こうして旧上野国の地域が一つにまとまり、『上毛かるた』にいう「つる舞う形の群馬県」が成立しました。これを一般に「第二次群馬県」と呼んでいます。



大日本一統輿地分国図：上野国全図
酒井彪三／編 明治10(1877)年

第二次群馬県成立後の地図。

幕末から明治期にかけては、民間の地図製作者が多数存在したといわれています。酒井彪三もその一人で、横山大観の叔父にあたる人物です。



群馬県布達全書 5 巻 明治 9 年

第 1 号 熊谷県群馬県ト改称二付各地標杭等ノ文字相改メ区画北ノ文字ヲ削ル

第二次群馬県成立後の布達です。熊谷県を群馬県と改称すること、山田・新田・邑楽の 3 郡を栃木県から受け取り、地形に従って区画を改定して住民に伝えること、まず各境界に立てられた杭に書かれた「熊谷」の文字を削って「群馬」に改め北の文字を削ること、布達が到着次第区画を定め直してもれなく住民に伝えるべきことが記されています。

※旧群馬県では、区画の杭に「熊谷県管下北〇大区〇小区〇郡〇村」と記されていましたが、「熊谷」を「群馬」に改めて「北」を削ることで、「群馬県管下〇大区〇小区〇郡〇村」と改められることになりました。

第 3 号 高崎へ移庁二付同駅通町安国寺ヲ以テ仮庁トシ九月一日ヨリ事務取扱

熊谷県管轄分をあわせて群馬県と改称すること、県庁を高崎へ移すにあたり高崎駅（宿）通町の安国寺を仮の庁舎として、9 月 1 日からすべての事務取り扱いを行うべきことが記され、但書として、本庁が手狭なため高崎支庁を分庁として第三課、第四課と警部、第五課、地租改正掛、衛生所はそれぞれ文庁・分局で事務を取り扱うとしています。それぞれの所在地も記され、県庁の機能が分散されていたことがわかります。

第14号 高崎仮庁ヲ前橋へ移シ九月廿九日開庁

仮設していた県庁と分庁を、都合により当分の間は前橋中学本部利根川学校を仮の庁舎として 9 月 29 日に開庁し、すべての事務を取り扱うこと、このことをもれなく住民に伝え、掲示すべきことが記されています。ただし、太田仮出張所は今までどおり置かれ、新田・山田・邑楽 3 郡の請願や届けなどはそこで受理するとされています。

県庁移転問題

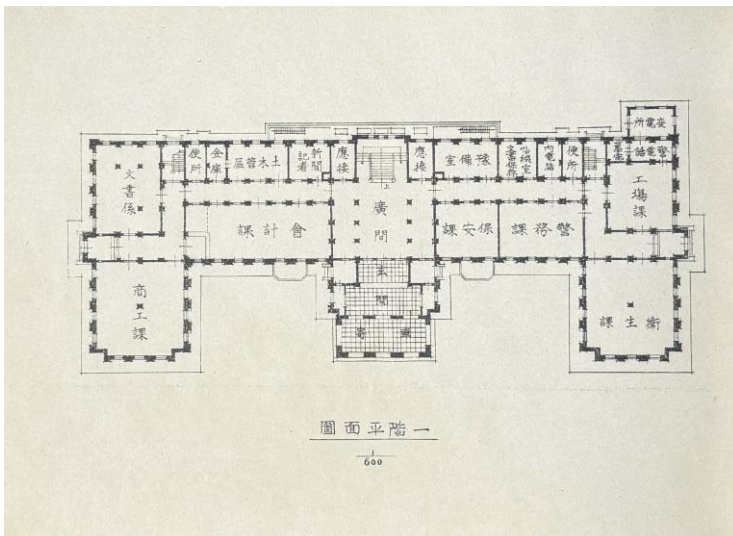
第二次群馬県の成立当初、県庁は高崎に置かれました。しかし、旧高崎城は兵部省の管轄下となっていたために、安国寺をはじめとする数か所に庁舎が分散する形となり、円滑な県政運営に支障がありました。

一方でこの頃、前橋地域の住民による熱心な県庁誘致活動が行われていました。前橋には製糸業や生糸貿易で蓄えた経済力と、県庁舎として適当な旧前橋城がありました。また下村善太郎ら25人の有志は、職員住宅の建設、師範学校の建設、医学校の設立にも積極的に取り組み、多額の寄付金を集めてその実現に努めました。こうした動きを受けて、県令楫取素彦は明治9年9月21日、「群馬郡前橋旧城建物ヲ以仮庁ト仕度儀二付伺」を内務卿大久保利通に提出、29日から前橋で執務を開始しました。

これに対して、同日に高崎の人民惣代9名は県庁を高崎に置くよう嘆願書を提出しましたが、翌日却下されます。そして明治13(1880)年11月、楫取県令が内務卿松方正義に「県庁位置置換之儀二付伺」を出し、翌14(1881)年2月の太政官布告により県庁位置は正式に前橋に決定されました。

これに抗議して、7月22日に高崎住民惣代が楫取県令に面会を求めましたが拒絶されたため、8月10日には大挙して前橋に押しかけ、嘆願を行います。その後、高崎住民は裁判にも訴えましたが、明治15(1882)年3月の東京控訴裁判所の判決で敗訴が決定し、県庁は前橋に確定となりました。

群馬県庁舎新築概要 昭和3(1928)年



大正15年に着工した県庁舎（現・昭和庁舎）は、昭和3年に竣工しました。こちらの資料は、見取り図のほか総工費、仕切り面積、工事関係者、資金献金舎等の建築概要をまとめて印刷し、落成式に配付したものです。

写真は1階部分の平面図です。

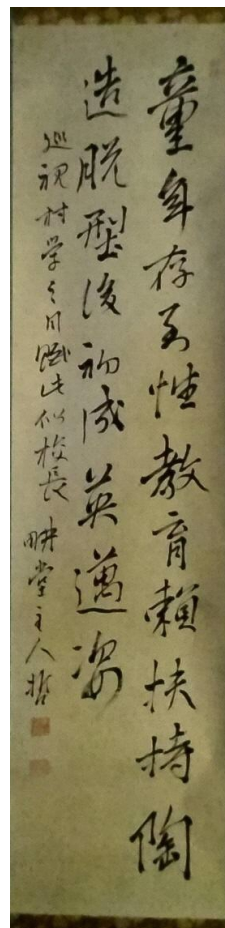
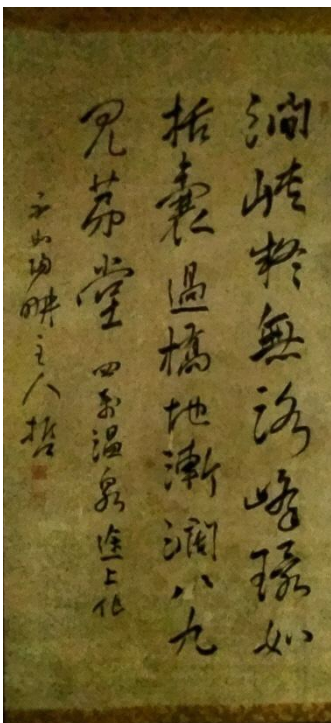
初代県令楫取素彦

第二次群馬県の初代県令となった楫取素彦は、元長州藩士で、父は医者でした。12歳の時、儒官小田村吉平の養子となり、小田村伊之助と名乗ります。藩校明倫館に入学し、のちに教授も務めました。また、吉田松陰の松下村塾で学び、松蔭の妹たちを妻としました。

幕末から国事に奔走し、明治維新後は足柄県参事から熊谷権県令（のちに県令）となり、第二次群馬県設置にともなって群馬県令となります。在任期間は9年8ヵ月に及び、草創期の群馬県政において大きな役割を果たしました。特に教育の充実に力を注ぎ、県立中学校・医学校・師範学校の設置、教科書や郡村誌の編集などを行ったほか、明治15年には県立女学校・幼稚園の設置も決定するなど、群馬県を明治初期における全国屈指の教育県としました。また、上野三碑をはじめとする文化財の調査・修理・保存に努めるなど文化的にも大きな功績を残しています。さらには養蚕を奨励して県産生糸の海外進出に尽力し、産業振興の面でも先見性を発揮しました。

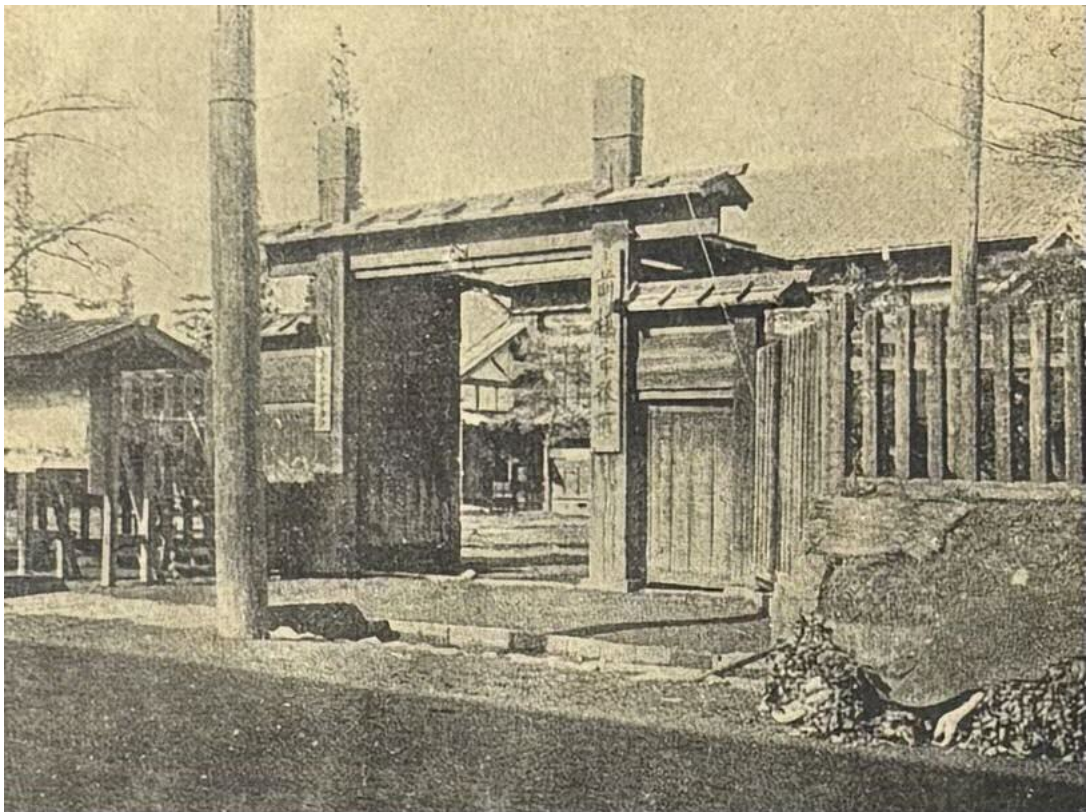
元老院議員として転任が決まり、群馬県を去る際には、前橋町民の有志から「楫取県令訣別の辞」※5が送られています。

※5 「楫取県令訣別の辞」：楫取県令が群馬を去る前日の明治17(1884)年8月16日、前橋町民有志が呈上したものです。楫取に対する深い惜別と感謝の言葉が綴られており、群馬県立文書館にて所蔵、群馬県ホームページにて公開されています。



群馬県が成立した明治期、前橋もまた藩から町、市へと形を変えていきました。明治25年4月1日の市制施行は、関東では4番目、県内では初の市制実現となりました。

この章では、前橋市成立までの歩みを振り返るとともに、今日の県都前橋の礎となった産業である蚕糸業についても紹介していきます。



前橋市誕生当時の市役所庁舎（後年撮影）

前橋藩から前橋県へ

明和4(1767)年に当時の前橋藩主松平朝矩が川越に移って以降、前橋には城主が不在だったため、前橋町民は藩主の帰城を望んで嘆願書を提出していました。文久2(1862)年に松平家を継いだ直克は町民の願いをうけ、幕府に前橋城再築を願い出ます。幕府がそれを認め、翌文久3(1863)年には前橋城再築に着工し、慶応3(1867)年に完成しました。その後直克が川越城から前橋城へ移ってきたことにより、およそ100年ぶりの藩主帰城となりました。

しかし、藩主が前橋に戻ってきてすぐに、時代は明治へと移りました。明治2年に行われた版奉還で、直克は藩主から知藩事となります。明治4年7月の廃藩置県を受け、同年10月に第一次群馬県が誕生するまでの約3か月間、前橋藩は前橋県となりました。

前橋県庁職員録及前橋県職一覽表
明治4年頃

前橋県の職員録と行政機構の記録です。

前橋町の発足

地方制度は、明治時代となってもしくは江戸時代のあり方を踏襲していました。

廃藩置県後の明治5(1872)年、全国に大区・小区制^{※6}が施行されました。群馬県内は、22の大区に分けられ、各大区のもとにはいくつかの小区が設けられました。県庁所在地である前橋は第一大区に編入され、第一大区はさらに四小区にわかれていました。明治6年から9年にかけて、前橋では町名の改称や町の再編が実施され、江戸時代の町名が徐々に廃止されていきます。この時誕生した町名は、昭和40(1965)から42(1967)年にかけて実施された住居表示改正まで存続し、現在は「旧町名」と呼ばれています。

明治11(1878)年、大区・小区制が廃止になり、郡区町村編制法^{※7}が施行されました。これにより、行政区画としての郡が置かれ、前橋は広瀬川を境として東群馬郡と南勢多郡とにわかれてきました。

そして明治22(1889)年、市制・町村制が施行されます。この時、南勢多郡に属していた地域が東群馬郡前橋町に編入されるなど、複数の町村が合併して、新たな前橋町が誕生しました。

※6 大区・小区制：廃藩置県後、明治4年に発布された戸籍法です。区と戸長・副戸長の設置が命じられたのに始まり、明治5年、旧町村役人の廃止と行政区画の区制による統一を命ずる布告が出されました。規模や名称は各府県で異なりましたが、多くは数か所の町村規模で小区を、数小区規模で大区を置き、大区に区長、小区に戸長を置いていました。

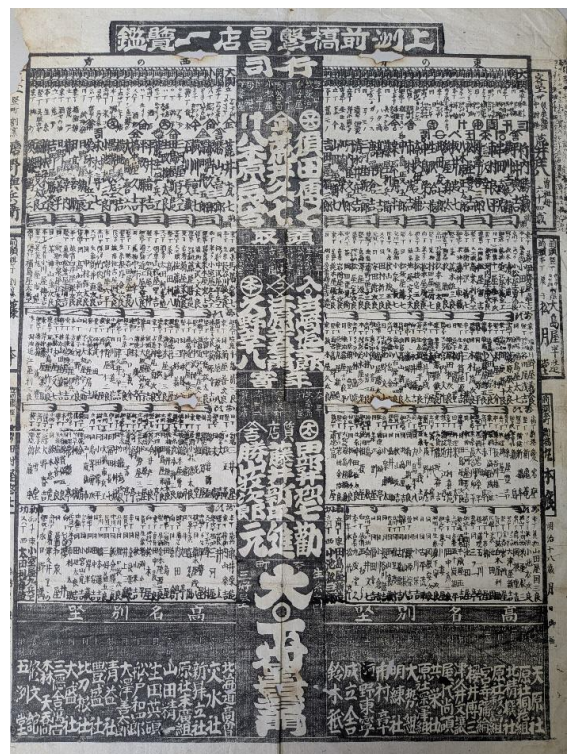
※7 郡区町村編制法：明治11年に公布された法律で、府県の下部地方単位を郡区町村と定めたものです。古来の郡制の単位を復活して行政区画とし、町村は末端単位とするとともに、東京・京都・大阪などの都市地域には区が設けられ、区でははじめての市制が認められました。郡には郡長、区に区長、町村に戸長を各1名おき、区内の町村は区長が戸長の事務を兼ねることができました。

上州前橋繁昌店一覧鑑

広瀬光太郎／編輯 明治18(1885)年

明治18年時点での前橋の商店を、相撲番付風に一覧にしたものです。

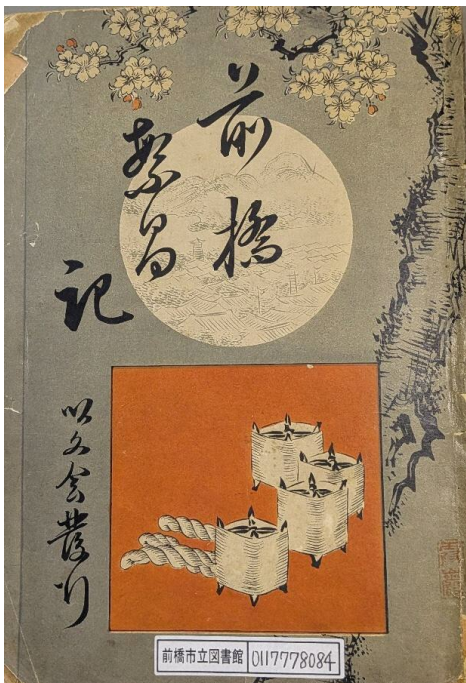
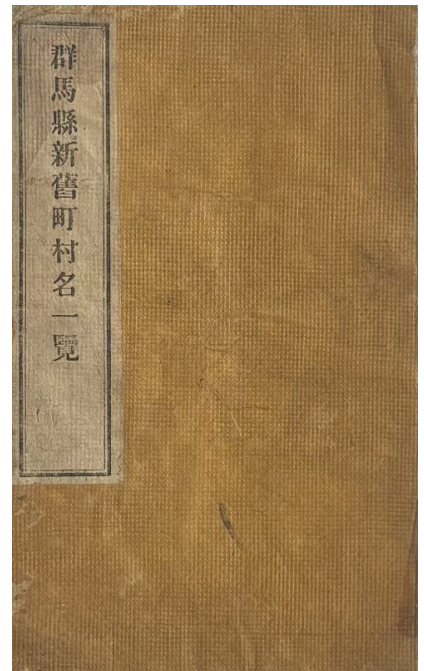
下村善右衛門や、前橋二十五人衆であった竹内勝蔵と荒井友七など、当時の前橋における有力人物の名前が数多く記載されています。



群馬県新旧町村名一覧

群馬県文書課／編・発行 明治22年

この資料には市制・町村制施行前後の町村名が記録されており、旧町村名の戸数と人口もわかります。



前橋繁昌記

保岡申之／著 以文会 明治24(1891)年

前橋藩の儒学者・保岡嶺南の孫である保岡申之の著作です。前橋町時代の前橋の様子がうかがえる資料です。この翌年、前橋は町から市になりました。

市制施行へ

明治9年に第二次群馬県が成立すると、仮県庁が前橋町に置かれました。前橋二十五人衆といわれる下村善太郎ら25名の有志は、これを機に県庁を正式に前橋へと移転するための活動を始めました。彼らが約3万円の寄付金を出資したため、仮県庁開設後のわずか3か月ほどの間に、官宅や師範学校、衛生局の建築などの事業が進みました。その結果、誘致に成功し、明治14年の太政官布告で群馬県庁は前橋に改定となります。

その後、明治23(1890)年には市制施行の議が起こりました。町議会で満場一致で可決されたことにより、群馬県知事宛に請願書を提出します。しかし、この請願書提出後、堅町新道開通をめぐる町会が紛糾したため、議論は一時中断状態となりました。

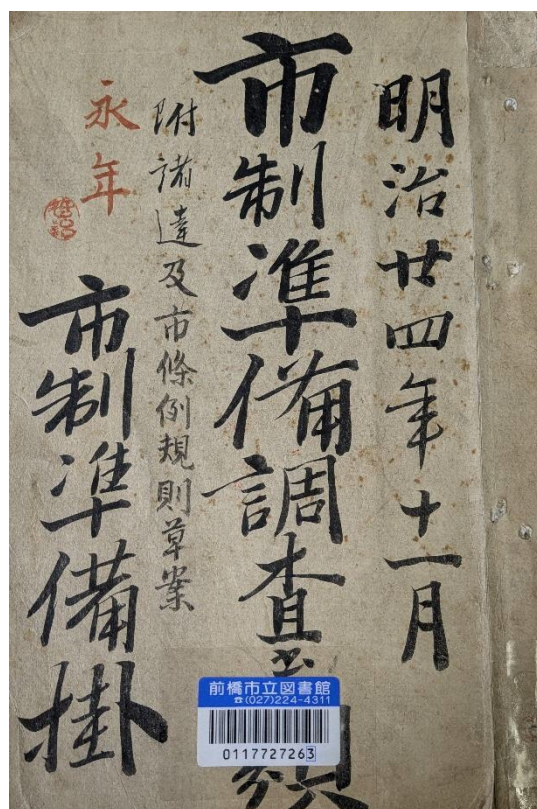
道路問題が解決した後、明治24年4月16日に再請願されました。翌日、町長黒崎長左衛門らが県庁へ出向いて再願の趣旨を説明し、9月24日から3日間にわたる内務省の現地調査が行われた結果、内務省告示により前橋に市制を施行する旨が10月9日に発表されました。

こうして、明治25年4月1日に前橋市が誕生しました。県内では初、関東では東京・横浜・水戸について4番目の市制施行となりました。

市制準備調査書類

前橋町市制準備係／作成 明治24年

前橋の市制施行に先立って行われた先進地への問い合わせとその回答のほか、前橋市条例、規則・細則の制定、町制から市制への引継事務など、明治25年5月4日までの事務文書が収められています。

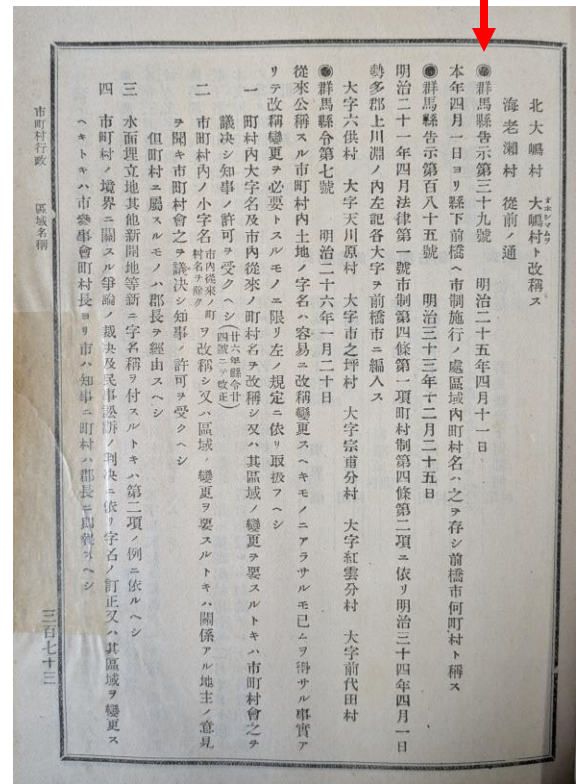


現行群馬県令達大全

鎗井亀太郎／編・発行 明治40(1907)年

明治6年から明治39(1906)年4月1日までに発布された各種令達のうち、明治40年時点で効力を有していたものが掲載されています。

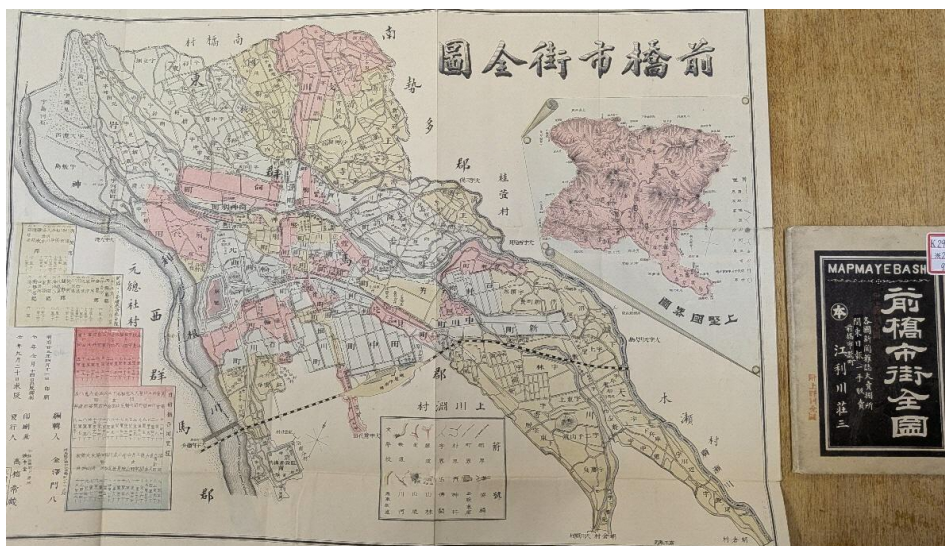
明治25年4月1日、前橋に市制が施行されたことを示す告示は、同月11日に群馬県告示第39号として公布されました。



前橋市街全図

金沢門八／編輯 煥乎堂 明治25年

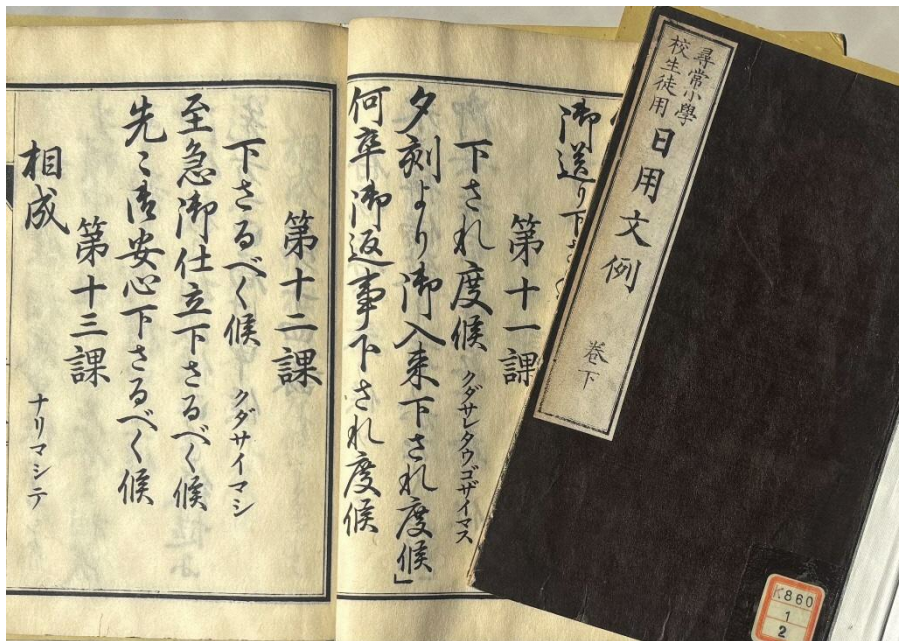
前橋市が誕生した当時の市内の様子が記された地図です。



尋常小学校生徒用日用文例 卷上・下

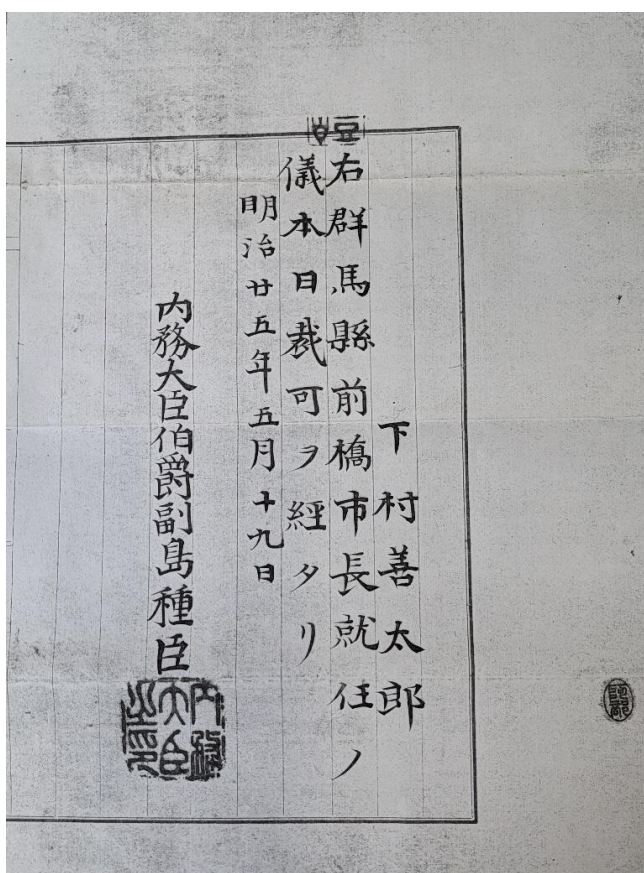
前橋市役所／編・著 煥乎堂 明治26(1893)年

前橋市尋常小学校での日用文の授業のために編さんされたもので、著作者は前橋市役所です。上巻は3年生用、下巻は4年生用です。



初代市長下村善太郎

市制施行に伴い、明治25年4月18日から3日間に渡って選挙が行われ、市会議員が決定しました。5月10日に開かれた市会で市長候補者について議論され、下村善太郎が選ばれることとなりました。当時は市長候補を内務大臣に上奏して許可を得る必要があったため、下村もその手続きを踏んだうえで、5月19日に裁可となりました。



前橋市長就任裁可状（写し）

明治25年

明治25年5月19日、内務大臣副島種臣より、下村善太郎が前橋市長に就任することを裁可する文書です。

下村善太郎は、文政10(1827)年に前橋に生まれ、生糸商として財を築きました。県庁誘致など前橋のために働き、明治25年に初代前橋市長に就任しました。

下村善太郎は文政10年、小間物商の長男として前橋生まれ、16歳で家業を継ぎました。しかし、米の先物取引に失敗したため、嘉永3(1850)年に24歳で家族とともに八王子へ転居し、のし糸買いを始めて妻と助け合いながら資本を蓄えました。安政6(1859)年に横浜港が開港すると、生糸の輸出で財を築きます。この頃、中居屋重兵衛※8と知り合い、ともに生糸輸出に従事していました。

文久3年に前橋に戻ると、生糸商店「三好善(みよぜん)」の経営で成功を収めます。その後も、県内最初の小学校である厩橋学校※9や群馬県師範学校の設立、前橋―東京間の道路改修、前橋大火の被災者の救済など、私財を投じて前橋の発展に尽力しました。明治25年に前橋に市制が施行されると、初代市長に就任しましたが、わずか1年で病のために辞任し、明治26年6月4日に没しました。下村の墓は龍海院にあり、昭和49(1974)年に市の指定史跡に登録されています。

現在、市役所駐車場北側に下村の銅像があります。この銅像は2代目で、あかぎ国体開催の年である昭和58年に建てられました。初代は明治43(1910)年、共進会の年に建設されましたが、戦時中に供出されました。

銅像再建の前年である昭和57(1982)年に「前橋市名誉市民条例」が制定され、下村は翌年4月1日に名誉市民第1号として登録されました。

※8 中居屋重兵衛：文政3(1820)年～文久元(1861)年。吾妻郡中居村(嬬恋村三原)出身。生糸貿易商人の先駆者として活躍しました。

※9 厩橋学校：現在の前橋市立桃井小学校



下村翁銅像(初代)

前橋を支えた製糸業

横浜開港から明治・大正・昭和初期までの長い間、前橋は全国有数の製糸の都市でした。

前橋では、酒井家の時代に設置された定期市で、すでに生糸が取引されていました。天和3(1683)年に定められた市日は、現在でも正月9日の初市にその名残をとどめています。前橋藩領の養蚕は、開港前から着実に成長を続けて、嘉永元(1848)年には藩が「蚕積金制度」※10を発足させるほどでした。

横浜開港の安政6年、下村善太郎の手代※11・道具屋又蔵※12が中居屋重兵衛の店先で仏国二十番館に生糸を売却したのをはじめとして、前橋生糸は商人らにより盛んに輸出されるようになりました。前橋産の生糸は海外で評判を高め、当時ロンドンをはじめとした欧州市場では、「マエバシ」の名が良質な生糸の代名詞として用いられたといえます。生糸貿易により前橋の商人は莫大な利益を上げ、幕末の前橋城再築と藩主帰還、県庁誘致などにつながっています。

しかし生糸貿易の興隆に伴い、一部に質の悪い生糸を製造販売する商人が現れ、藩はその取り締まりのため、文久元年に糸改会所(いとあらためかいしょ)を設置しました。さらに明治2年には、横浜に藩営の生糸販売店を設けています。また、同じ年にはイタリア公使デ・ラ・トゥール伯爵らが蚕糸業視察のため前橋を訪れ、藩士80人がその対応にあたりました。

※10 蚕積金制度：繭代金の一部を5年間積み立て、その金を赤子養育金として支給する政策。

※11 手代：商家で番頭と丁稚(でっち)との間に位する使用人のこと。

※12 道具屋又蔵：文蔵と表記する資料もあります。

LA PRIMA SPEDIZIONE ITALIANA NELL' INTERNO DEL GIAPPONE

ピエトロ・サヴィオ／著 トレヴェス兄弟出版社 明治6年

横浜の駐日イタリア公使だったピエトロ・サヴィオ書記官がミラノで出版した日本旅行記です。明治2年にイタリア公使デ・ラ・トゥール伯爵らが日本の養蚕地帯視察の一環で前橋を訪れた際の出来事が記録されています。

資料中には、前橋について「前橋(Mybashi)は上州国の養蚕の一大中心地」「生糸生産の完璧さは実に驚嘆以外の何物でもない」などと記されています。



藩宮前橋製糸所

明治3(1870)年、元前橋藩士・速水堅曹はスイス人ミューラーを招いて細ヶ沢町に製糸場を開設し、従来手作業で行われていた製糸の機械化を実現しました。これが日本で最初の洋式器械製糸といわれる「藩営前橋製糸所」です。現在の住吉町一丁目には、かつて細ヶ沢町にあった製糸所の跡を示す碑が建てられています。この製糸所はのちに岩神村に移転すると大渡製糸所とも呼ばれるようになり、廃藩後の明治8年からは、生糸商の勝山宗三郎が経営する勝山製糸となりました。前橋製糸所の稼働期間は短かったものの、器械製糸の伝習のため県内外から人々が訪れ、彼らは帰郷後に各地で製糸所を開設しました。なお、速水はのちに富岡製糸場の場長になっています。

廃藩後も発展した製糸業

廢藩によって職を失った前橋の士族たちは、新たな生業として製糸業に取り組みました。

明治8年、深沢雄象や速水堅曹らが研業社（関根製糸所）を設立します。さらに、旧藩士による座繰製糸の結社が相次いで組織されたことから、それらを統括するため、明治11年に精糸原社が設立されました。精糸原社では、生産から検査、輸出までを一貫して行うことができました。

一方、精糸原社の経営方針に賛同しなかった高須泉平らの広瀬組は、同年に精糸交水社として独立しました。交水社はその後、前橋の製糸業の器械化を主導していくことになります。

同じ頃、下村善太郎による昇立社や、江原芳平らの天原社など、生糸商らによる座繰製糸の結社が次々と設立されました。前橋では大正初期頃まで、器械製糸と座繰製糸（改良座繰製糸）が並行して営まれていたようです。

また、明治11年に開設された、生糸の品質検査を行うための施設であった前橋生糸改所は、同年の明治天皇前橋行幸の際に行在所としても使用されています。

明治13年群馬県統計表

群馬県／編輯 群馬県 明治14年

明治13年1月から12月までの群馬県の各種統計が収録されています。製糸社欄には、当時の県内の製糸場のデータが掲載されています。

大渡製糸所は、もともと明治3年に前橋藩が開設した、日本で最初の洋式器械製糸所である藩営前橋製糸所でした。はじめは細ヶ沢にありましたが、のちに岩神に移転し、この時から大渡製糸所とも呼ばれるようになりました。

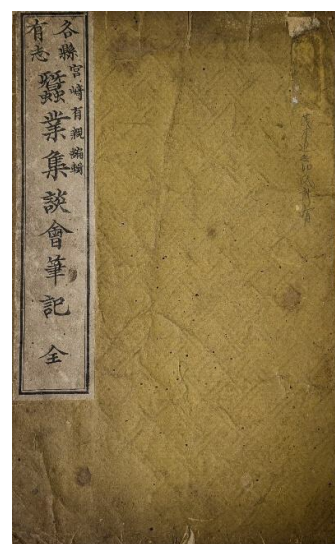
[illegible]

各県有志蚕業集談会筆記

宮崎有親／編輯 広聞社 明治16(1883)年

明治15年11月17日に桐生で開催された七県
連合共進会の時に開かれた蚕業集談会の議事
録です。

会長の速水堅曹は元前橋藩士で、藩営前橋製糸所の設立に携わった人物です。後には富岡製糸場の場長も務めました。



群馬県蚕業家名鑑

大久保茂太郎／編 前橋 商業新報社 明治43年

この資料は、一府十四県連合共進会をきっかけに上州の蚕業を全国に紹介する目的で編集され、当時の製糸所や蚕業家などが収録されています。

交水社は、明治10年に、元前橋藩士の高須泉平らにより設立された製糸所です。



前橋市工場台帳

前橋市役所／作成 明治44(1911)年

市内の工場の名称、創業年月日、主要製品、就業日数、職工、釜数などが記された台帳です。

龍興社は、明治42(1909)年12月創業の器械製糸工場です。創業者は竹内勝蔵で、前橋の有力生糸商人であった初代勝蔵の長男です。大正14(1925)年9月から昭和6(1931)年10月までは前橋市長も務めていました。

[illegible]

明治43年に前橋市で開催された一府十四県連合共進会は、群馬県にとって置県以来最大のイベントでした。共進会とは、参加府県の生産物を陳列して観客に公開するとともに、その価値を競う催しで、現在の博覧会のようなものです。9月17日から2か月にわたって行われたこの催しは、群馬県及び前橋市の発展に多大な影響を与えました。

この章では、共進会の誘致や開催前の準備、会場の様子などに着目し、当時の様子をご紹介します。また、併せて開催直前に起きた大水害にも注目します。



共進会第一会場の写真

共進会誘致

明治43年開催の共進会は、関東甲信越地区の共進会としては、第1回の八王子町での開催（明治14年）から数えて13回目にあたりました。当時、明治政府は産業振興のために各地区での共進会開催を奨励しており、主催県にとっては自県をアピールできる良い機会でもあったため、誘致争いは激しかったようです。

群馬県が誘致運動に着手したのは、明治32(1899)年でした。当初は明治34(1901)年の開催を希望しましたが、この年は新潟県での開催となりました。ついで39年は山梨県、41(1907)年は長野県で開催されることが決定します。群馬県と前橋市は官民一体となった誘致運動を続け、ようやく明治41年5月に次回主催地が群馬県に決まりました。参加府県は、関東甲信越地区の1府9県に東北5県（秋田県のみ不参加）が加わることになり、それまでの関東地区での共進会の中でも最大規模となりました。

コラム 共進会開催地決定までのあれこれ

明治41年の共進会開催地決定の際、群馬県は長野県と争いました。この時は長野県の開催希望が強かったため、次回開催地を群馬県にすることを条件として主催を譲ることになります。長野県もそれを承諾し、明治40年5月に開かれた関係府県の会議では、明治43年の主催が群馬県になることが内定していました。しかし、東北6県が関東と連合して共進会を行うことを希望したため、明治40年10月になって突然栃木県と茨城県が主催県に立候補してきます。東北と連携するにあたり、群馬県よりも栃木・茨城両県の方が都合が良いとの理由でした。次回開催地の決定を一任された前回開催の長野県は、内定通り群馬県を選択したため、明治43年に群馬県で共進会を開催できました。

開催前の準備

開催年が明治43年に、開催地が県庁所在地である前橋市に決定すると、当日に向けたさまざまな準備が始まりました。県は、前回開催の長野県に倣い、後援団体として群馬県協賛会を組織します。当時の知事神山閏次が会長を務め、各郡市長が郡委員長となり、県の有志たちが会員となりました。前橋市には同会の委員部が設置され、当時の市長江原桂三郎が委員長となり、県市一体で事業を推進しました。

共進会の会場は、前橋市が敷地を寄付し、市内3か所に設けられました。第一会場（本館他）は清王寺町に、第二会場（参考館）は連雀町に、第三会場（畜産及び馬匹共進会場）は紅雲町に設置されることが決まり、明治42年の春頃から工事が始まります。本館及び参考館は、共進会終了後にそれぞれ師範学校と県立物産陳列館として使用する計画だったため、その事情も鑑みて設置場所が決められたようです。



NO. 112. (日當祭鎮地日七十月四年二十四治明) 圖キツコタし均地敷會進共聯縣五十府一

上野名勝絵葉書

煥乎堂書店

この絵葉書には、共進会本館の地鎮祭当日の写真が使用されています。地鎮祭は明治42年4月17日に行われました。

一府十四県連合共進会御案内

桐生製作所 明治43年

『一府十四県連合共進会御案内』の裏面に、第一から第三会場及び貴賓館の位置が示されています。表面には、群馬県周辺府県の地図と鉄道駅などが記されています。



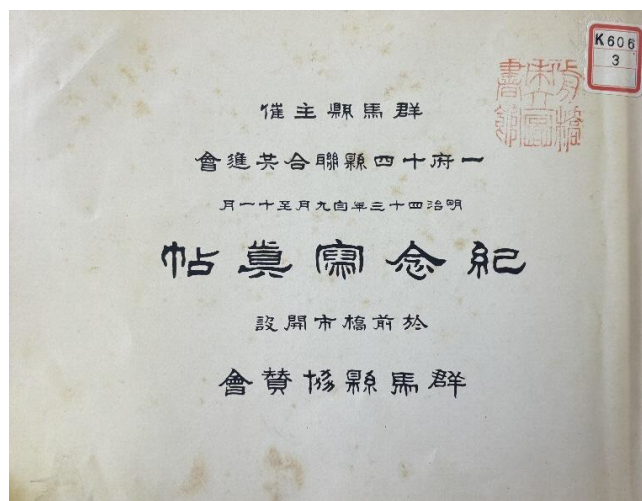
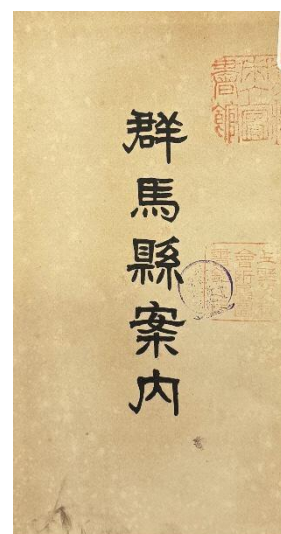
群馬県協賛会

群馬県協賛会の事業は、共進会全体の環境を整備することや、観覧者や来賓者の対応などが中心でした。会期中は前橋駅構内に送迎事務所を設置し、会場や宿泊所の案内を行いました。また、会場にアーケ灯やイルミネーションを設置し、夜間でも明るく美しい会場を作り上げました。その他、県の歴史や地理、産業などを紹介する『群馬県案内』と絵葉書の発行及び販売、『紀年写真帖』の作成なども行いました。

群馬県案内

群馬県協賛会／編 明治43年

群馬県協賛会が作成した、県内の案内誌です。県内各地の地理や名所、歴史などについて紹介されています。



紀念写真帖

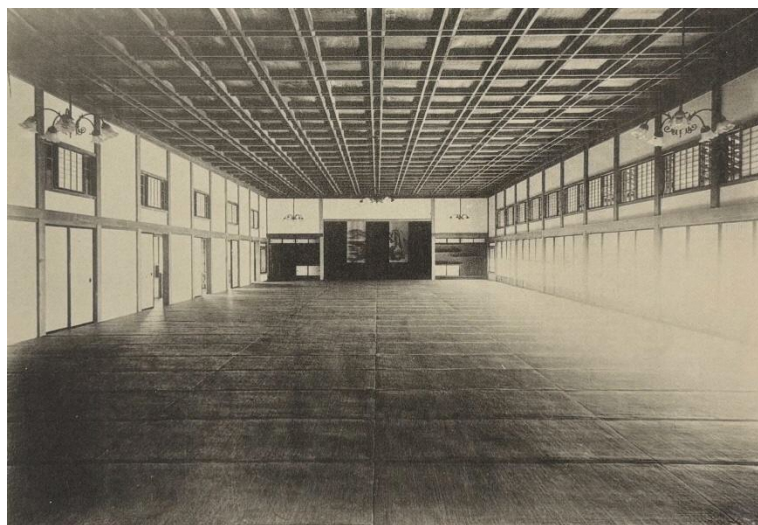
群馬県協賛会／編 明治44年

群馬県協賛会が作成した記念写真帖です。各会場の外観や内部、イルミネーションの様子などが記録されています。このパンフレットの第3章部分に使用している共進会の写真は、すべてこの写真帖に掲載されているものです。

なかでも大きな事業だったのが、貴賓館の建設です。新たに臨江閣の構内に貴賓館を建設し、来賓者の接待所としました。これは現在の臨江閣別館のことで、内部には180畳の大広間のほか、洋間や座敷もあり、大人数や多目的での利用を想定して作られました。現在は本館、茶室とともに国指定重要文化財に登録されています。



貴賓館



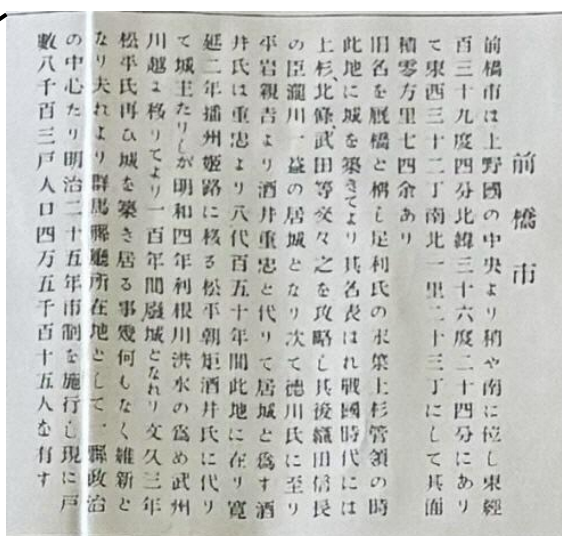
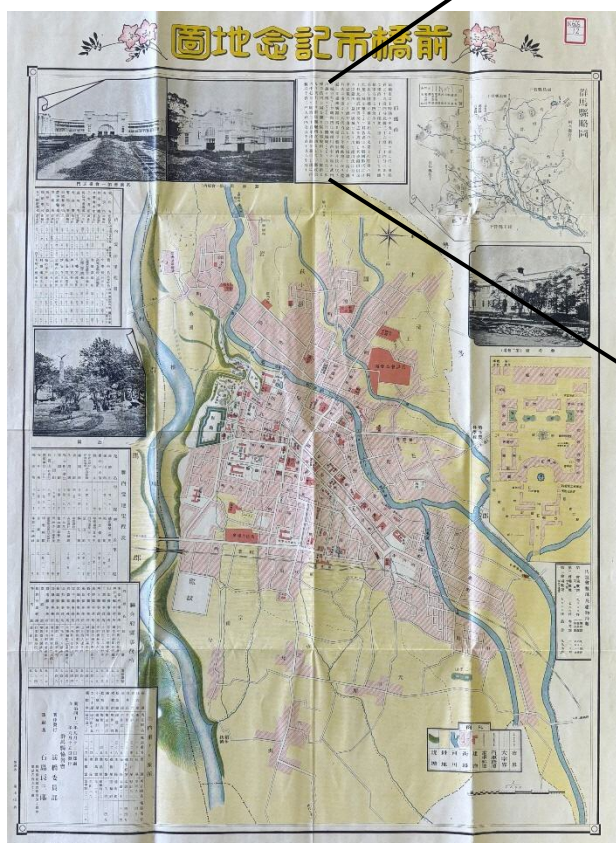
貴賓館の大広間

協賛会前橋委員部

前橋委員部は、来観者の案内や案内誌の編纂に加えて、前橋市内の整備に関する事業を行いました。

案内事業としては、前橋駅前に案内所を設けたほか、当時の主な移動手段である人力車を観覧者が快適に利用できるように賃金を12銭均一とし、会場付近に駐車場を設けています。また、非常に多くの人々が来橋することを予想して宿舎の確保に務めたほか、前橋市役所内に救急事務所を設置し、会場外での救急に備えました。

さらに、案内誌として『前橋市案内記』を作成します。これは市の沿革や市政、宗教など、本市について詳細に紹介した資料です。また、ひと目で市政が把握できるように、本市の地図の周囲に市政の概要を記載した記念地図も作成しました。この地図を5,000部ほど印刷し、観覧の際に使用できるよう連合府県及び全国の都市に送付しています。また記念絵葉書も2種類発行し、これらの作成物は前橋教育会や団体の観覧者などさまざまな人々に寄贈されました。



前橋市記念地図

群馬県協賛会 明治43年

協賛会前橋委員部が作成した地図です。前橋市の地図のほか、周囲には市の概要や県の略図、県内各地への里程など様々な情報が記されています。また、共進会会場の写真や主な旅館なども記載されており、共進会に来場する際にも役立つ地図でした。

群馬県協賛会前橋委員部／編集発行 明治43年

前橋市案内記

續
證

位置及廣表——地勢——氣象——地籍——戶口——市街

我が前橋市上野國の中央より稍々南に位し巨流利根川の左岸に在りて、日數八千、人口四萬五千を有す、群馬縣廳其他の官衙あり一縣政治の中心たると共に商工業の要區にして就中繭絲の取引熾なり、鐵道 舊日本線は東京上野より本市を経て舊南毛線に合し奥羽線の連絡より西高崎を経て信越線に通ずるあり、電氣鐵道は本市に起りて澁川町に達し利根、吾妻の二部に至る運輸交通の便を増すありて其機關の漸次完備の域に進むを見る、利根の支流廣瀬、桃木の兩川は共に本市を貫流し、水利頗る便にして工業を幫助すること實に大なり

報告書

群馬県協賛会前橋委員部／編 明治44年

前橋委員部が作成した、共進会の報告書です。
来橋した主な名士の記録や各町の装飾など、
様々な事項が記録されています。

(7) 裝飾

市内の裝飾は努めて觀覽人に快感を與ふる趣旨に於て設備し先づ停車場の構内プラットフォームの天井裏には紅葉の燈花萬國旗を配し、停車場通、田中町終門を設け、各區には各々裝飾を勧誘して美觀を逞へしめたりと雖も左の事項は必ず之れに據らしめ以て其裝飾の統一を期したり

市内一般の裝飾に關する件

共進會期中は市内各町は國旗及市旗と提灯とを軒頭に掲ぐる事

但し大通に當る各町は可成裝飾門其他特別の裝飾を施すべきものとす、提灯は經一尺三寸にして赤地に市の徽章及共進會の徽章を付したるものとす

斯く其輝採する處を知らしたるを以て市内の裝飾は、定まる事を得たり大通りは兩側に紅白の柱を建て、國よ色の板を兩側各一文字に柱に打ち、之に旗を建て提灯を吊、無數の電氣を点じ夜間の光景を添へたるものあり、其中重なる裝飾の模様を掲げんに

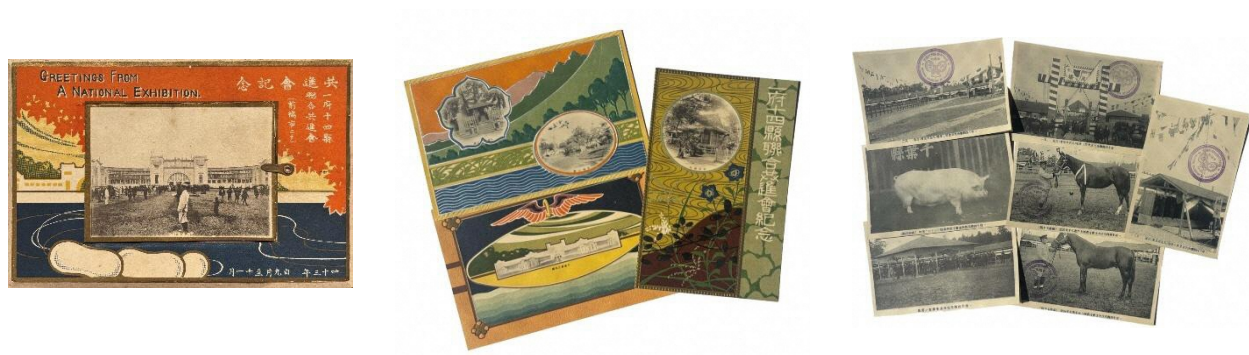
其中重なる裝飾の模様を掲げんに

田中町
紅白の装飾は前記の通りにして、國、市旗を建て、提灯を點じ處々にアーケ燈を建て、夜陰を照す

連雀町 紅白の装飾に國、市旗を交叉し、提灯を吊し、花にて包める電燈を點す

桑町、横山町、細ヶ澤町は連雀町と大同小異

右の内委員部より田中町の裝飾費へ補助したる外各區は皆其區格別に費用を支出し右計金壹萬貳千餘圓を費

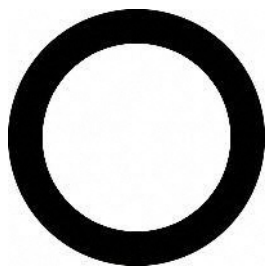


共進会を記念して作成された絵葉書の一部

市章の決定

前橋市の市章が輪貫（わぬき）に決まったのは、この共進会がきっかけでした。会期中、市内に掲げる歓迎用の提灯や旗に市章を染め付けるために、明治42年の市参事会で図案を決定し、4月1日に制定されました。

輪貫は前橋の旧藩主である松平氏の馬印に由来しており、市の平和と市民の円満への思いが込められています。歓迎旗には輪貫が、提灯には輪貫と共進会のマークが染められ、市内各戸に掲出されました。



前橋市の市章



共進会のマーク
カイコガに「群共」と記されています

電気設備の整備

共進会をきっかけとして前橋にもたらされた特に大きな変化の一つに、電気設備の整備があります。すでに市内の一部には明治27(1894)年から電灯が設置されており、高崎水力電気会社から電気が供給されていましたが、本格的に普及したのは共進会以降でした。会場に夜間イルミネーションやサーチライトを設置するためには、従来の施設では送電量が不十分だったため、新たに利根発電会社が設立されます。この会社は利根郡利南村（現・沼田市）に水力発電所を作り、片品川の水力を利用した発電ができるようになったため、前橋に大量の電気を送れるようになりました。

さらに、同社が設立されたことにより、前橋―渋川間の馬車鉄道を路面電車へ移行する計画が立ちます。この馬車鉄道は、上毛馬車鉄道※¹³によって明治23年から運行されていたもので、共進会に合わせて前橋―渋川間及び渋川―伊香保間を路面電車化することによって、観光客がスムーズに旅館へ移動できるようになりました。

※13 上毛馬車鉄道：馬車鉄道会社。共進会開催に合わせて、明治43年に社名を「前橋電気軌道株式会社」と改称し、共進会会期中の電車運行を実現させました。大正時代に発電会社と合併、昭和2(1927)年には東武鉄道株式会社に吸収され、以降は昭和29(1954)年まで前橋線と呼ばれる路面電車を運行していました。

コラム 共進会以前の電気事情

前橋に電気が灯るようになったのは、明治27年でした。日本初の電力会社である東京電燈株式会社が家庭への配電を始めたのが明治20(1887)年で、その7年後のことです。前橋の財界有力人たちは前橋電燈株式会社を組織し、総社町に天狗岩用水を利用する発電所を設けたため、前橋で電灯が使用できるようになりました。しかし、天狗岩用水の発電力には限りがあることに加えて、農業用水として利用する田植え時期には発電をストップすることになったため、夏になると人々の明かりは石油ランプに戻ったようです。

明治43年の大水害

共進会開会直前の明治43年8月、参加府県を2つの台風が襲いました。8月6日に発生した1つ目の台風は停滞する梅雨前線を刺激し、6日から11日まで豪雨が続きしました。さらに13日には別の台風が群馬県西部を通過したため、再び豪雨と強風に見舞われ、関東地方一帯には歴史的な大水害が発生しました。

この2つの台風による水害は東日本全体に及びましたが、なかでも群馬県は被害の大きかった県のひとつでした。特に邑楽郡は利根川と渡良瀬川という2つの河川に挟まれているため、23箇所もの堤防が決壊し、郡の約8割が浸水する事態となりました。郡一帯が巨大な湖と化してしまったため、郡内では比較的浸水被害の少なかった館林町に舟の係留所が設置され、人や物資を移動するために舟を使用しました。邑楽郡は共進会開催中の10月にも秋雨前線の影響による豪雨に襲われており、場所によっては浸水被害が半年ほど続いたようです。



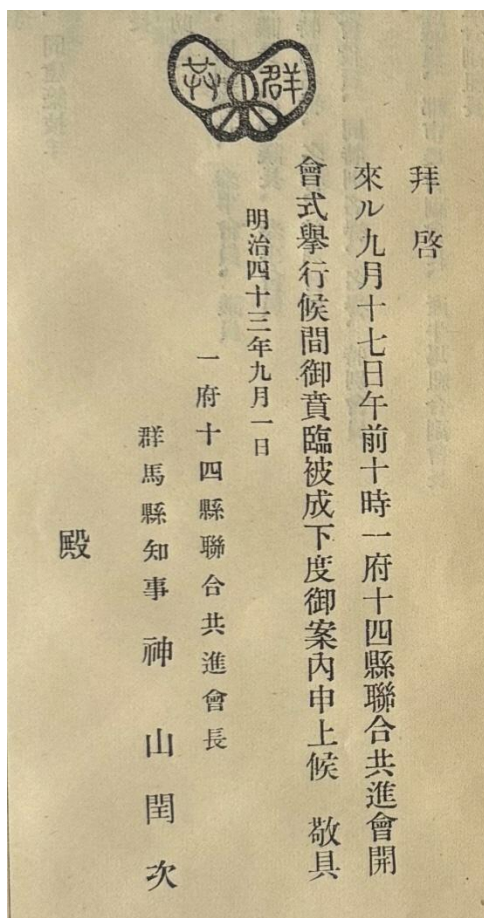
邑楽郡洪水略図

明治43年8月の台風による、邑楽郡の浸水区域が記された図です。塗りつぶされている箇所が浸水区域で、郡のほとんどが被害を受けている様子が分かります。

邑楽郡以外の市町村にも多くの被害が発生しました。総社町では、利根川の増水により総社橋が流失したため前橋市との交通が断絶し、さらに天狗岩用水の水門が洪水により破壊され、下流の農地へ多大な損害を与えました。また、高崎地域では烏川が増水し、柳瀬橋や君が代橋など複数の橋梁が流失しています。他にも、碓氷や吾妻などの山間部では山崩れが発生し、家屋の倒壊や埋没が相次ぎました。

当時、共進会の準備中だった群馬県は、罹災者の救護にも尽力しました。8月11日から食料の炊き出しを開始し、陸軍省から給付された毛布などの配布も行いました。また、多数の負傷者や病人が発生していたため、県の衛生技術員や、日本赤十字社群馬支部の救護班を現地へ派遣し、災害復旧に取り組みました。しかし、罹災者の中には、住み慣れた土地を離れ、北海道や朝鮮などへ移民として移住する人々もいました。

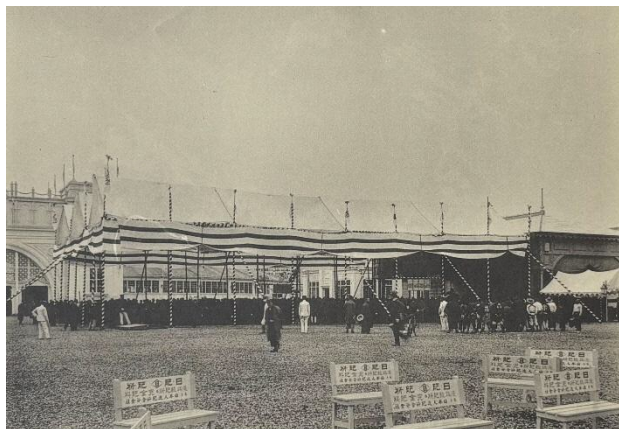
これほどの大災害であり、特に主催県である群馬県の被害が大きかったため、1ヶ月後に開会が予定されている共進会を中止または延期してはどうかという意見もありました。しかし、長い間誘致運動を行ってようやく開催にこぎつけたため、ここで中止してしまうと罹災した人々の心を更に落ち込ませてしまうと考えた県は、県民の心を回復したいとの思いで予定通りの開催に踏み切りました。



共進会開会式の招待状です。
(『群馬県主催1府14県連合共
進会事務報告』より)

共進会開催

水害の影響で一時は開催が危ぶまれた共進会でしたが、9月17日に無事に開会します。開会式は、第一会場に設けられた式場内で盛大に執り行われました。



開会式場の様子

会の中心となった第一会場には、蚕糸や水産、農林、台湾館など複数の物産陳列館のほか、娯楽施設や飲食店、各府県名産品の売店など多様な施設が立ち並びました。娯楽施設には動物園や曲馬館※14、電気館※15などがありましたが、なかでも人気を博したのが不思議館と観戦鉄道でした。不思議館は踊りや舞などの演芸が観賞できる施設でした。観戦鉄道は日露戦争の戦場を列車に乗って移動しているような体験ができる施設であり、戦闘風景を描いた絵を何点も回転させることで動いているように見せる仕掛けが施されていました。

※14 曲馬館：サーカスのこと。

※15 電気館：活動写真の鑑賞ができた施設。



染織工業館



台湾館

他にも、演芸館では毎日、協賛会前橋委員部が作成した長唄「久留万の賑はひ」が前橋芸妓によって演じられていました。また、30軒ほど連なった飲食店では和洋の料理を提供しており、売店は連合府県以外に名古屋・堺・高岡・石川などからも出店しており、閉会まで連日賑わいをみせました。



演芸館及び各接待所



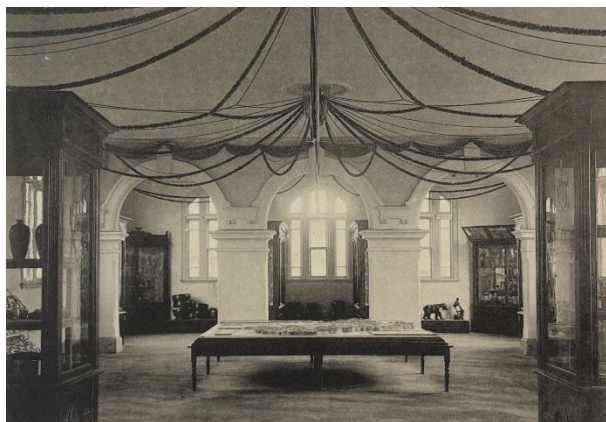
売店街

第二会場の参考館には、連合府県の生産物の他に国内の様々な府県のほか、朝鮮総督府や台湾から集まった品物が陳列され、織物など多数が展示されていたようです。第三会場には畜産会場が設けられ、11月1日から11日まで群馬県主催の一府十四県連合馬匹共進会※16の会場として使用されました。

※16 一府十四県連合馬匹共進会：各府県で育成している馬匹について審査をする催し



参考館

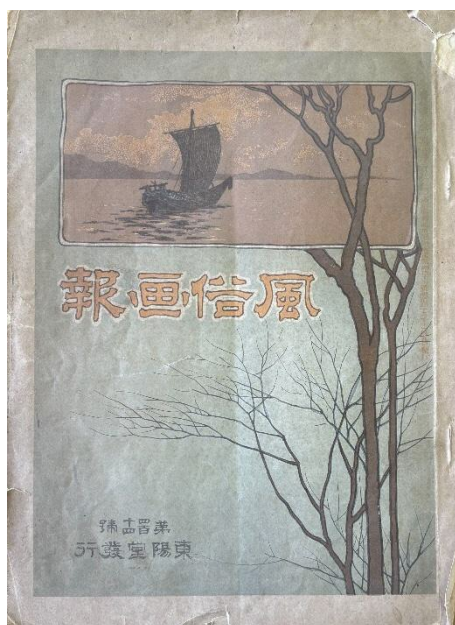


群馬県地図模型陳列付近（参考館）



馬匹共進会場

会場には、各地から大勢の観覧者が訪れました。当時の内閣総理大臣だった桂太郎や大日本蚕糸会の総裁であった伏見宮殿下、大隈重信などの名士をはじめ、小学生や製糸工場の工女らが団体で見学に来橋します。3会場の延べ入場者数は約94万人にのぼり、大盛況で幕を閉じました。前橋市は市内整備によって環境が変化し、市民の多くはこの会で初めて洋食や活動写真に触れ、人々の間で長く語り継がれる共進会になったようです。



風俗画報

明治43年

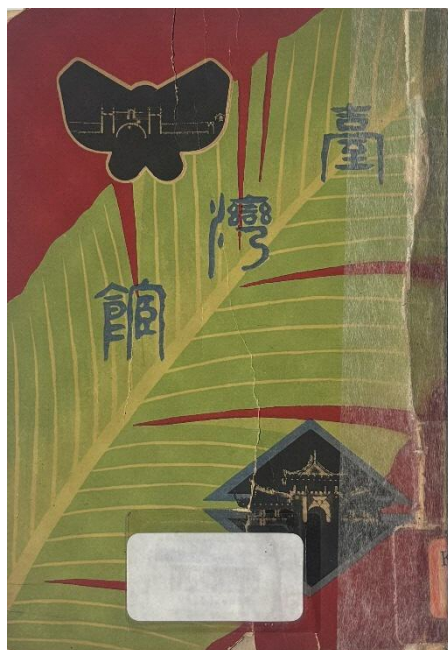
共進会の会期中である11月5日に発行された雑誌で、開会式の様子が詳細に記されているほか、会場の写真も掲載されています。

『風俗画報』は明治22年に創刊された雑誌で、大正5(1916)年まで全518冊が刊行されました。収録内容は、江戸から大正までの歴史や世相、文学、戦争、災害など多岐にわたります。

台湾館

吉井 弘治／編 前橋印刷所 明治43年

共進会第一会場にあった台湾館についての報告書です。共進会の出品物のほか、台湾の歴史や地理などについても紹介されています。



【書籍】

- 『前橋市立図書館概覧 昭和13年』 前橋市立図書館 1938年
- 『館林市誌 歴史編』 館林市誌編集委員会/編 1969年
- 『群馬県百年史 上巻』 1971年
- 『石原和三郎』 大槻 三好/著 講談社 1972年
- 『前橋史話 新装版』 丸山清康/著 前橋大成堂 1975年
- 『前橋市史 第3巻』 前橋市史編さん委員会/編 1975年
- 『群馬県百科事典』 上毛新聞社 1979年
- 『前橋市史 第4巻』 前橋市史編さん委員会/編 1979年
- 『群馬県人名大事典』 上毛新聞社/編・発行 1982年
- 『国史大辞典 4』 国史大辞典編集委員会/編 1984年
- 『前橋事典』 前橋事典編集委員会/編 国書刊行会 1984年
- 『図説 前橋の歴史』 近藤義雄/著 あかぎ出版 1986年
- 『前橋市教育史 上巻』 前橋市教育史編さん委員会/編 前橋市 1986年
- 『隔月刊群馬風土記 第1巻1号』 群馬出版センター 1987年
- 『群馬県史 資料編21 近代現代5 政治社会』 群馬県史編さん委員会/編集 1987年
- 『群馬県史 通史編4』 群馬県史編さん委員会/編 1990年
- 『群馬歴史散歩 第101-103号』 群馬歴史散歩の会（前橋）/編・発行 1990年
- 『群馬県史 通史編7』 群馬県史編さん委員会/編 1991年
- 『地名研究入門』 都丸 十九一/著 1995年
- 『講談社日本人人名大辞典』 上田 正昭/[ほか]監修 2001年
- 『上毛かるたのこころ』 西片 恭子/著 2002年
- 『新編高崎市史 通史編4』 高崎市/編・発行 2004年
- 『榊取素彦伝 耕堂榊取男爵伝記』 群馬県前橋市/発行 2014年
- 『近代まえばし史話』 宮崎俊弥/著 2017年
- 『館林市史 通史編3』 館林市史編さん委員会/編集 2017年
- 『ぐんまの自然と災害』 「ぐんまの自然と災害」編集委員会/編 2018年
- 『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』 群馬県 2018年
- 『製糸(いと)の都市(まち)前橋を築いた人々』 前橋商工会議所/編 上毛新聞社事業局出版部 2018年
- 『河瀬秀治の生涯と業績』 温井 眞一/著 2022年

【論文】

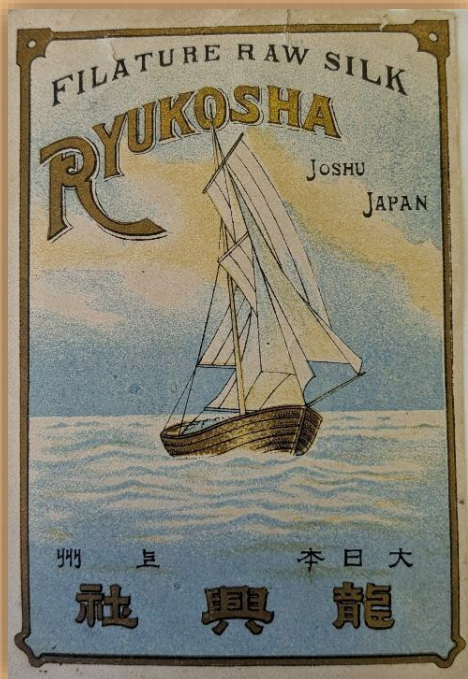
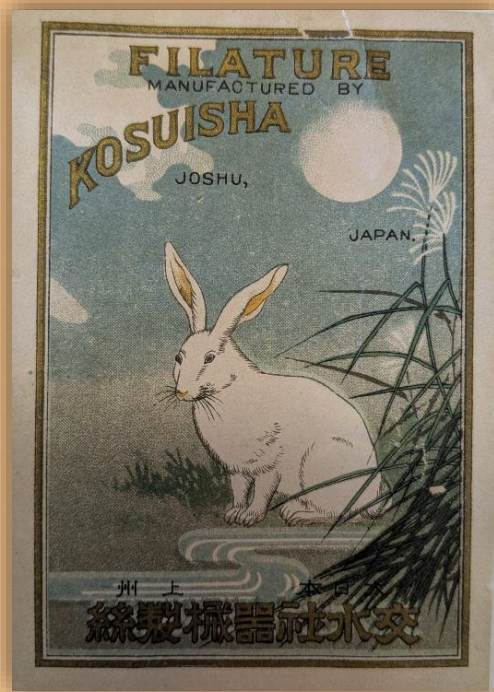
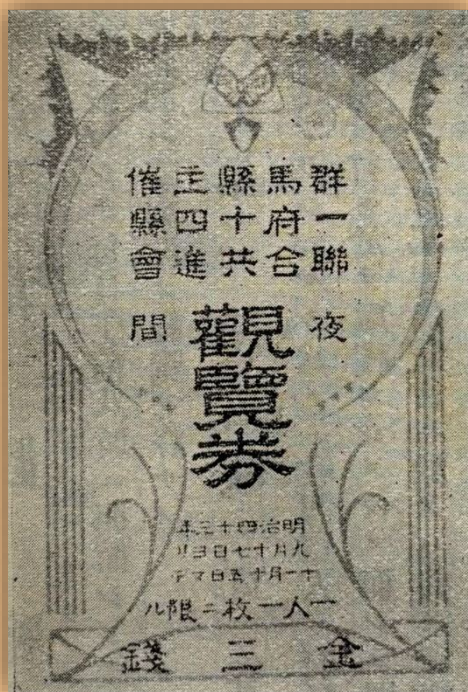
「明治期における民間地図製作技術の継承と革新」研究代表：小野寺淳（公益財団法人国土地理協会第17回学術研究助成）

「19世紀における地図製作者の系譜と作図法の継承・革新」研究代表：小野寺淳（日本学術振興会科研費助成事業2019年度 実施状況報告書）

【ウェブサイト】（最終閲覧日はすべて2026年8月10日）

「県名の由来」 群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/site/gunma-gaiyo/1059.html>)

「県民の日の由来」 群馬県ホームページ (<https://www.pref.gunma.jp/page/1101.html>)



前橋市立図書館 令和八年度 企画展示
つる舞う形のふるさと
—第二次群馬県150周年—

会期 令和8年8月12日（水）—12月20日（日）

編集 前橋市立図書館
前橋市大手町二丁目12-9
TEL 027-224-4311
MAIL library@city.maebashi.gunma.jp

企画・展示 堀口里恵 岸明美
松村紗希 吉澤真由